操法大会



操法大会への出場を中止し、団員の負担軽減を図り ます。実践的な訓練に重点を置き、団員の技能向上 を目指した訓練を実施します。

組織体制



機能別団員 制度の導入

現在の定数298名から、地域の実情に応じた団員定 数に見直し、新たに組織する機能別団員(支援団員、 ラッパ隊、広報隊)を含め、250名とします。

機能別団員制度とは

機能別団員制度は、消防団活動の負担を軽減し、それぞれ の能力やメリットを活かしながら、特定の活動や時間の許 す範囲での活動ができるよう、総務省消防庁が推奨してい る制度です。この制度は、幅広い住民が参加しやすい消防 団を実現するために導入され、消防団OBなど専門的知識を 有する人材を活かすことができます。「基本団員」がすべて の消防団活動に従事するのに対し、「機能別団員」は、特定 の活動・役割に従事します。

機能別団員と基本団員の比較

基本団員	機能別団員	
すべての活動	支援団員	消防団の後方支援、 災害時の活動
	ラッパ隊	ラッパ吹奏、 災害時の活動
	広報隊	広報・啓発活動、 災害時の活動

新体制は令和8年4月1日から

新しい体制は令和8年4月1日からスタートしますが、年末夜警 や出初め式については、令和7年末から段階的に対応していきま す。団員の負担軽減を図りながら、火災や災害に迅速かつ効果的 に対応できる持続可能な消防団組織を目指します。社会情勢や地 域の実情は日々変化しており、今後も消防団のあり方を継続的に 見直し、地域の防災力の維持・向上に努めていきます。垂井町消 防団は、地域住民の安心・安全を守るため、引き続き活動してい きますので、新体制へのご理解とご協力をお願いします。

行事・式典





令和8年からは、「垂井町消防出初め式」を統合し、 4月に「垂井町消防入退団式」を開催します。また、 年末夜警については、団員による巡回のみを行うこ とで、負担軽減を図ります。

入団資格



在勤者も 入団OK!

これまで、団員は垂井町内に「居住」する人に限られ ていましたが、今後は垂井町内に「勤務」する人も対 象とし、民間事業所で働く方の入団を促進します。

あなたの参加をお待ちしています

間 企画調整課 生活安全係 **☎**22-1152

